JAPAN BARS

| | | | |
|---|---|---|---|
| 整理番号 | : 4030 | 制定日 | : 2008/7/9 |
| 版番号 | : 13 | 改訂日 | : 2026/7/1 |

# 安全データシート

## 1. 製品及び会社情報

製品

| | |
|---|---|
| 製品名 | : スプレーグリース |
| 製品コード | : NB21174 |
| 推奨用途 | : 自動車のロック部、ヒンジ部、リンク部の潤滑 |
| 使用上の制限 | : 推奨用途以外には使用しないこと |

会社情報

| | |
|---|---|
| 会社名 | : 日本バーズ株式会社 |
| 住所 | : 〒530-0047 大阪市北区西天満３丁目1−26 |
| 担当部門 | : 研究開発部 |
| 電話番号 | : 072-784-0229 |
| ファックス番号 | : 072-784-0584 |

## 2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

| | |
|---|---|
| エアゾール | : 区分1 |

健康に対する有害性

| | |
|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : 区分3＜麻酔作用＞ |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : 区分1＜中枢神経系＞ |

環境に対する有害性

| | |
|---|---|
| 水生環境有害性　短期(急性) | : 区分3 |
| 水生環境有害性　長期(慢性) | : 区分3 |

※記載のないものは区分に該当しない又は分類できない。

GHSラベル要素

シンボル

注意喚起語

危険

危険有害性情報

- 極めて可燃性の高いエアゾール
- 高圧容器:熱すると破裂のおそれ
- 眠気又はめまいのおそれ
- 長期にわたる、又は反復ばく露による臓器＜中枢神経系＞の障害
- 長期継続的影響によって水生生物に有害

注意書き

安全対策

- 熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
- 裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。
- 使用後を含め、穴を開けたり燃やしたりしないこと。
- ガス、ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。

・ 取扱い後は手をよく洗うこと。
・ この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。
・ 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。
・ 環境への放出を避けること。

応急措置
・ 吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
・ 気分が悪い時は医師の診察を受けること。

保管
・ 換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
・ 施錠して保管すること。
・ 日光から遮断し、40℃以上の温度にばく露しないこと。
・ 子供や認知症の方等の手の届かないところに保管すること。

廃棄
・ 内容物や容器を廃棄する場合は、都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。

## 3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 : 混合物

成分及び含有量(危険有害成分)

| 成 分 名 | 含有量(%) | CASNo. | 化審法No. | 安衛法 | PRTR法No. |
|---|---|---|---|---|---|
| グリース | 40~50 | 非公開 | 非公開 | 非該当 ※ | 非該当 |
| ミネラルスピリット | 20~30 | 8052-41-3 | (9)-1702 | 該当 | 非該当 |
| ブタン | 20~30 | 106-97-8<br>75-28-5 | (2)-4 | 該当 | 非該当 |
| プロパン | 10~20 | 74-98-6 | (2)-3 | 該当 | 非該当 |

(注)グリース中に含まれる危険有害成分

| 成 分 名 | 含有量(%) | CASNo. | 化審法No. | 安衛法No. | PRTR法No. |
|---|---|---|---|---|---|
| 鉱油 | 20~30 | 非公開 | 非公開 | 該当 | 非該当 |

(注)ミネラルスピリットに含まれる危険有害成分

| 成 分 名 | 含有量(%) | CAS番号 | 化審法番号 | 安衛法番号 | PRTR法No. |
|---|---|---|---|---|---|
| ノナン | 2.4 | 111-84-2 | (2)-9 | 該当 | 791 |

・ 化審法No. : 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 官報公示整理番号
・ 安衛法No. : 労働安全衛生法第57条の2
・ PRTR法No. : 特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律 指定化学物質の管理番号

## 4. 応急措置

吸入した場合 : 気分が悪いときは、空気の新鮮な場所で安静にする。気分が回復しない場合は、医師の診断を受ける。

皮膚に付着した場合 : 直ちに汚染した衣服を脱ぎ、石鹸や皮膚用の洗剤を使って水でよく洗い流す。異常があれば、医師の診断を受ける。

眼に入った場合 : 直ちに清浄な流水で 15 分以上、瞼の裏まで完全に洗浄する。コンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外す。その後も洗浄を続ける。眼の刺激が続く場合は、医師の診断を受ける。

飲み込んだ場合 : 水でよく口の中を洗浄する。無理に吐かせずに、直ちに医師の診断を受ける。被災者の意識のない場合は、口から何も与えてはいけない。

## 5. 火災時の措置

適切な消火剤 : 炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂

使ってはならない消火剤 : 棒状の水

火災時の特有の危険有害性 : エアゾール缶が高温にさらされると、缶が破裂する恐れがある。

特有の消火方法 : 可燃物を周囲から取り除き、高温にさらされるエアゾール缶や周囲の設備には水をかけて冷却する。

消火を行う者の保護 : 保護具を着用し、風上から消火活動を行なう。缶が破裂する恐れがあるため、十分に距離をとって消火活動を行う。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項 ： 作業の際には、必ず保護具を着用し、風上で作業を行う。

環境に対する注意事項 ： 流出した製品が河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 ： 漏出源を遮断し、漏れをとめる。少量の場合は、乾燥砂、土、おがくず、ウエス等に吸収させて、密閉できる空容器に回収する。大量の場合は、盛土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いて回収する。

二次災害の防止策 ： 風下の人を避難させる。漏洩した周辺には、ロープを張る等して関係者以外の立ち入りを禁止する。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 ： 火気厳禁。電気機材は防爆構造にする他、静電気、スパーク等による着火源を生じないようにする。静電気対策を行い、作業衣、作業靴は導電性のものを用いる。次節に記載してある保護具を着用する。

安全取扱い注意事項 ： 高温物、スパーク、火炎を避け、酸化性物質との接触を避ける。

接触回避 ： 「10. 安定性及び反応性」を参照する。

保管

安全な保管条件 ： 保管場所で使用する電気機器は防爆構造とし、機器類は全て接地する。エアゾールを高温になる場所に置くと破裂するおそれがある。風通しの良い冷暗所に保管する。直射日光を避け、火気、熱源から遠ざけて保管する。水のかかる所や湿気の多い所に置かない。車室内に放置しない。

安全な容器包装材料 ： 元の容器で保管する。

8. 暴露防止及び保護措置

成分の暴露濃度基準

| 成分名 | 濃度基準値 | | 管理濃度 | 許容濃度 | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 8時間 | 短時間 | | 日本産業衛生学会 | ACGIH(TLV) |
| グリース | 未設定 | 未設定 | 未設定 | 未設定 | 未設定 |
| ミネラルスピリット | 未設定 | 未設定 | 未設定 | 未設定 | TWA 100ppm |
| ブタン | 500ppm (R8.10.1 適用) | 未設定 | 未設定 | 500ppm 1200 mg/m$^3$ | STEL 1000ppm 2370 mg/m3 |
| プロパン | 1000ppm (R8.10.1 適用) | 未設定 | 未設定 | 未設定 | TWA 1000ppm |
| 鉱油 | 未設定 | 未設定 | 未設定 | 3mg/m$^3$ (鉱油ミスト) | TWA 5mg/m$^3$ (鉱油ミスト) |
| ノナン | 200ppm | 未設定 | 未設定 | 200ppm 1050mg/m$^3$ | TWA 200ppm |

設備対策 ： 屋外または換気の良い場所で使用する。取り扱い場所の近くに手洗い・洗顔設備を設ける。

保護具

呼吸用保護具 ： 換気が不十分である場合は、適切な呼吸用保護具(有機ガス用防毒マスクなど)を着用する。

手の保護具 ： 適切な保護手袋(ゴム製、ポリエチレン製などの不浸透性素材のもの)を着用する。

目の保護具 ： 保護眼鏡(側板付き普通眼鏡、ゴーグル型など)を着用する。

皮膚及び身体の保護具 ： 長袖の作業着、長靴、保護前掛けを着用する。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 ： 半固体(ペースト状)

色 ： 淡黄色不透明

臭い ： 溶剤臭

融点／凝固点 ： データなし

沸点／初留点及び沸騰範囲 ： >158℃

可燃性(ガス、液体及び固体) ： データなし

爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 ： (下限)1.0%　(上限)9.5%

| | | |
|---|---|---|
| 引火点 | : | 噴射剤 −104℃　原液 45.5℃(セタ密閉式) |
| 自然発火点 | : | データなし |
| 分解温度 | : | データなし |
| pH | : | データなし |
| 動粘性率(動粘度) | : | 5000mPa·s(25℃) |
| 溶解度 | : | 非水溶性 |
| n-オクタノール／水分配係数(log 値) | : | データなし |
| 蒸気圧 | : | データなし |
| 密度及び／又は相対密度 | : | 0.71g/cm$^3$ (20℃) (原液 0.85g/cm$^3$ (20℃)) |
| 相対ガス密度 | : | データなし |
| 粒子特性 | : | 該当しない |

## 10. 安定性及び反応性

| | | |
|---|---|---|
| 反応性 | : | 安定。 |
| 化学的安定性 | : | 室温では安定。 |
| 危険有害反応可能性 | : | 知見なし |
| 避けるべき条件 | : | 火気、熱源 |
| 混触危険物質 | : | 強酸化性物質、強酸、ハロゲン類 |
| 危険有害な分解生成物 | : | 情報なし |

## 11. 有害性情報

製品に関する情報

有用な情報なし。

個別成分についての有害性情報

グリース

有用な情報なし。

ミネラルスピリット　※2

有用な情報なし。

鉱油　※2

| | | | |
|---|---|---|---|
| 急性毒性(経口) | : | 区分に該当しない | $LD_{50}$>5,000mg/kg(ラット) |
| 急性毒性(経皮) | : | 区分に該当しない | $LD_{50}$>5,000mg/kg(ウサギ) |
| 急性毒性(吸入−ミスト) | : | 区分に該当しない | 4 時間 $LC_{50}$>5mg/L |

ノナン　※1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 急性毒性(吸入−蒸気) | : | 区分4 | 4 時間$LC_{50}$=3,200ppm(換算値 16.75mg/L)(ラット) |
| 皮膚腐食性／刺激性 | : | 区分2 | |
| 眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性 | : | 区分2B | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : | 区分2 | (中枢神経系) |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : | 区分3 | (麻酔作用、気道刺激性) |
| 誤えん有害性 | : | 区分1 | |

ブタン　※1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : | 区分3 | (麻酔作用) |
| 特定標的臓器毒性(反復ばく露) | : | 区分1 | (中枢神経系) |

プロパン　※1

| | | | |
|---|---|---|---|
| 皮膚腐食性／刺激性 | : | 区分に該当しない | |
| 特定標的臓器毒性(単回ばく露) | : | 区分3 | (麻酔作用) |

## 12. 環境影響情報

製品に関する情報

| | | |
|---|---|---|
| 生態毒性 | : | 情報なし |
| 残留性・分解性 | : | 情報なし |
| 生態蓄積性 | : | 情報なし |
| 土壌中への移動性 | : | 情報なし |
| オゾン層への有害性 | : | 情報なし |

個別成分についての有害性情報

グリース

有用な情報なし。

ミネラルスピリット

有用な情報なし。

鉱油 ※2

| | | | |
|---|---|---|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | : | 区分に該当しない | 96 時間 $LL_{50}$>100mg/L(魚類 ファットヘッドミノー)、48 時間 $EL_{50}$/NOEL>10,000mg/L、NOEL>100mg/L(藻類 セレナストルム) |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | : | 区分に該当しない | 28 日間 NOEL>100mg/L(魚類 ファットヘッドミノー) |

ノナン

| | | | |
|---|---|---|---|
| 水生環境有害性 短期(急性) | : | 区分1 | 甲殻類(オオミジンコ) 48 時間 $EC_{50}$ = 0.2 mg/L |
| 水生環境有害性 長期(慢性) | : | 区分1 | |

ブタン

有用な情報なし。

プロパン

有用な情報なし。

## 13. 廃棄上の注意

| | | |
|---|---|---|
| 残余廃棄物 | : | 都道府県知事の許可を得た専門の廃棄処理業者に委託すること。 |
| 汚染容器及び包装 | : | 中身を使い切ってから、火気のない戸外で噴射音が消えるまでボタンを押し、ガスを完全に抜いてから廃棄する。製品が付着している容器も廃棄物として適切に処理する。 |

## 14. 輸送上の注意

国際規制

| | | |
|---|---|---|
| 国連番号 | : | 1950 |
| 品名 | : | エアゾール(引火性のもの)(1 個の容積が 1L 以下のもの) |
| 国連分類 | : | 2.1 |
| 容器等級 | : | 非該当 |
| 海洋汚染物質 | : | 非該当 |

国内規制

| | | |
|---|---|---|
| 陸上規制情報 | : | 消防法、高圧ガス保安法の定めるところに従う。 |
| 海上規制情報 | : | 船舶安全法、港則法の定めるところに従う。 |
| 航空規制情報 | : | 航空法の定めるところに従う。 |

緊急時応急措置指針番号(容器イエローカード指針番号) : 126

| | | |
|---|---|---|
| 共通注意事項 | : | 取扱い及び保管上の注意の項を参照するほか、運搬に際しては、容器の漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷が無いように積み込み、荷崩れの防止を確実にする。 |

15. 適用法令

| | | |
|---|---|---|
| 消防法 | ： | 指定可燃物(可燃性固体類) |
| 労働安全衛生法 | ： | 危険物 可燃性のガス、引火性の物 |
| 表示対象物質 | ： | ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)、鉱油、ノナン、ブタン、プロパン |
| 通知対象物質 | ： | ミネラルスピリット(ミネラルシンナー、ペトロリウムスピリット、ホワイトスピリット及びミネラルターペンを含む。)、鉱油、ノナン、ブタン、プロパン |
| 有機溶剤中毒予防規則 | ： | 第三種有機溶剤等(ミネラルスピリット含有) |
| PRTR法 | ： | 第2種指定化学物質 ノナン |
| 毒物及び劇物取締法 | ： | 非該当 |
| 高圧ガス保安法 | ： | エアゾール製品 |
| 船舶安全法 | ： | 引火性高圧ガス |
| 港則法 | ： | 高圧ガス |
| 航空法 | ： | 高圧ガス(エアゾール) |
| 下水道法 | ： | 鉱油類排出規制(許容限度5mg／L以下) |
| 水質汚濁防止法 | ： | 油分排出規制(許容限度 5mg/L 以下) |
| 海洋汚染防止法 | ： | 有害液体物質(Y類) |
| 廃棄物処理及び清掃に関する法律 | ： | 産業廃棄物規制(拡散、流出の禁止) |

16. その他の情報

主な文献

JIS Z 7253-2019 GHS に基づく化学品の危険有害性情報の伝達方法－ラベル, 作業場内の表示及び安全データシート(SDS)
JIS Z 7252-2019 GHS に基づく化学品の分類方法
GHS 分類結果データベース(独立行政法人製品評価技術基盤機構－NITE) ※1
危険物船舶運送及び貯蔵規則(海文堂)
緊急時応急措置指針(日本規格協会)
原料メーカーの安全データシート ※2

※備考

記載内容は、現時点で入手できた資料、情報、データに基づいて作成しておりますが、危険、有害性の評価は必ずしも十分ではありませんので、取扱いには十分注意してください。
記載の評価に関しては、いかなる保証をなすものではありません。取扱う事業者は、本データシートを参考として、自らの責任において、個々の取扱い等の実態に応じた適切な処理を講ずることが必要であることをご理解の上で活用されるようお願いいたします。

改訂情報

| | | | |
|---|---|---|---|
| 第1版 | 2008年7月9日 | ： | 初版発行 |
| 第2版 | 2008年10月2日 | ： | |
| 第3版 | 2010年12月20日 | ： | 書式変更 JISZ7250(2010)様式 |
| 第4版 | 2013年5月28日 | ： | 書式変更 JISZ7253(2012)様式 |
| 第5版 | 2014年11月7日 | ： | |
| 第6版 | 2016年3月1日 | ： | 分類見直し |
| 第7版 | 2016年6月1日 | ： | 安衛法改正 |
| 第8版 | 2021年9月1日 | ： | 書式変更 JISZ7253(2019)様式 |
| 第9版 | 2022年5月1日 | ： | 安衛法 第３種有機溶剤追加 |
| 第10版 | 2023年6月1日 | ： | 情報更新 |
| 第11版 | 2024年10月7日 | ： | 安衛法改正(濃度基準値設定 令和７年10月１日より) |
| 第12版 | 2026年1月5日 | ： | 安衛法改正 |
| 第13版 | 2026年7月1日 | ： | 安衛法改正(濃度基準値設定 令和８年10月１日より) |